

平成 21 年 12 月 7 日

農林水産大臣
赤松 広隆 殿

農林水産技術行政の改革に向けた
農林水産技術会議の存続・活用について（要望書）

農林水産大臣へのご就任心よりお祝いを申し上げます。多事多難な我が国の農林水産行政の発展に向け、新たな視点に立ってご尽力をいただきますことを祈念申し上げます。

ところで、8月31日付けの農林水産省平成22年度予算概算要求がまとめられ、その一環として新規組織定員要求もなされたところであります。私ども農学関係者はその中に農林水産技術会議の廃止と、これに伴う農林水産技術会議事務局の廃止が含まれていることを知り、まことに驚きの念を禁じ得ません。

私たちは農林水産技術会議が我が国の農林水産研究に関わる基本方針の策定を行い、農林水産省傘下の独立行政法人研究機関をはじめ、大学、公設研究機関、民間企業等、我が国における農林水産試験研究の全体のミッションを内外に示し、それが実行されたことが我が国の農学・農業技術の進展に大きな役割を果たしたと考えています。

農林水産技術会議は昭和31年6月に発足した特別の機関で、英國の仕組みを参考にしたと聞いておりますが、我が国の農林水産研究の政策責任をもつ機関として諸外国にもその存在は著名であり、我が国がそのような農学研究のバックボーンをもつことが高く評価されています。

農林水産大臣のご就任に当たっての談話に示された今後の重点政策課題に大きな关心と期待を寄せる立場から、私ども農学の研究に關係する者としても、重点施策課題との關係で以下の研究開発に取り組む所存であります。大臣におかれましては、農林水産試験研究に対し格段のご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

1. 農家戸別所得補償制度

民主党が主張する農家戸別所得補償制度の導入がなされれば、技術による生産コストの低減が直接農家経営の改善につながり、結果的に財政負担の縮減が可能となります。この画期的な施策は、ヨーロッパにおいて直接支払制度として定着しているものですが、直接支払制度にはGAP（農業生産工程管理

制度)が深く関与しており、いわば農業技術と密接に結びついた制度と理解しております。すなわち、新たな制度を定着させるためには、我が国においても研究開発、教育、普及の三位一体となった技術行政の展開を図る必要があります。

2. 地域経済社会の活性化

今日の我が国の抱える経済社会上の問題点のひとつに地域経済の疲弊があり、問題解決のための手段として一次産業である農林水産業を基本に、二次産業、三次産業との連携を模索する、いわゆる農商工連携への期待が高まっております。この場合においても、産業の基本として技術が不可欠であり、その開発には農林水産業分野において過去に多くの実績をあげてきた地域における産、学、官の連携の再構築を図り、基礎から産業化に至る戦略的な試験研究の推進が必要あります。

3. 安全・安心な持続的・循環型社会構築への貢献

食料自給率が低く、高齢化の進展の著しい我が国では、消費者の食に対する安全・安心志向には極めて高いものがあります。こうした消費者のニーズに応えるためには、一次産業の視点からのみならず、生産から消費に至るフードシステム全体に立脚した農林水産研究を推進することが重要であります。また、持続性の高い循環型社会構築のためには、我が国が内外に主張してきた農林水産業の多面的機能のさらなる發揮に向け、低投入型・環境保全型農業技術の開発を積極的に進める必要があります。さらに、多面的機能に対する国際社会および国民からの支持を得るために、多面的機能の定量的評価を行うことも重要であります。

4. 農林水産関連産業の振興

バイオテクノロジー等の先端技術に関する基礎研究では、我が国は世界のトップクラスにあります。今後は、産業界との連携の下に基礎研究の成果を産業技術化し、これまでとなく遅れていた農林水産省所管の関連産業の世界市場への展開を図ることが重要であると考えます。こうした最新技術にリードされる輸出という視点に立った産業政策への転換は、我が国経済の活性化への貢献のみならず、知的財産による我が国の食料安全保障の確保という観点からも重要であり、産業界、学界等との連携の下に戦略的な産業技術政策を開拓する必要があります。

5. 国際社会への貢献

科学技術による国際貢献の重要性が指摘されています。特に国際的にも今年の6月のG8共同宣言には、開発途上国の貧困と飢餓の撲滅に向けて国際農業研

究機関協議会グループ（CGIAR）等の役割の重要性が盛り込まれ、歴史的に CGIAR と深い関係のある我が国への期待もますます高まっております。開発途上国への支援による農業生産性の向上は、当該国の直接的受益にとどまらず、世界食料需給の改善を通じた穀物価格の安定化を介して、輸入食料に依存度の高い我が国の食料安全保障の確保にもつながるものもあります。このため、今後は我が国の農林水産業を支える試験研究と車の両輪をなすものとして、戦略的な国際研究のあり方を再構築する必要があります。

以上申し上げましたように、農林水産研究の成果としての科学技術の果たす役割は、これまでの我が国の一次産業の振興という伝統的な考え方から脱却して、国際的視野の下、農林水産業を基盤とした新産業の構築と経済社会の活性化への貢献が求められる新たな局面を迎えております。こうした国家的戦略に立った農林水産研究の基本方針の決定は、総合科学技術会議が定める国の科学技術政策との整合を図りながら、各界、各層から広い意見を汲み上げつつ、大所高所から決断する特別な機関としての農林水産技術会議の責務であり、その機能はこれまで以上に重要になると考えております。

このような局面を迎えているときに、農林水産技術会議が廃止となることは、我が国の農学が政策の司令塔を失うことを意味し、将来への禍根を残すものと深く憂慮しております。

概算要求によれば、農林水産技術会議に代わって「〇〇〇部」が新設されることになっておりますが、特別な機関としての農林水産技術会議のもつ司令塔の役割を到底果たしうるものではない、と危惧しております。

政権交代が実現したこの機会に、大臣の農林水産試験研究に対するご关心を高めていただくとともに、農林水産技術会議の存続に向け特段のご高配を賜りますよう、切に要望する次第であります。

日本農学アカデミー
会長 鈴木 昭憲